

7 西 審 使 第 4 号
令和 7 年 6 月 20 日

西東京市長
池 澤 隆 史 様

西東京市使用料等審議会
会 長 米 田 正 巳

一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化について（答申）

令和 7 年 5 月 23 日付 7 西企企第 32 号にて諮問のありました標記の件について、本審議会
会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化について

2 答申内容

一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の定期見直しに当たり、「使用料・手数料
等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づき原価計算を行い、適正料
金を算出した結果、現行の手数料と乖離が生じており、料金改定の必要性が認められる。

しかし、バイオマスプラスチック等製ごみ袋の導入に当たり、その効果検証が必要と
なることから、料金改定の時期については引き続きの検討とし、効果検証が終わった適
切な時期に再度諮問の上、審議の場を設けること。